

平成19年度三重県文化審議会 検討の進め方について

三重県文化審議会では調査・審議するにあたっての基本的事項（まとめ）
審議会における調査・審議にあたっての基本的事項は、以下のとおりです。

【諮問内容等】

「三重の文化振興方針（仮称）」及び新博物館のあり方について、平成19年度内にまとめるための調査・審議をお願いします。

（基本的事項）

1 「三重の文化振興方針（仮称）」について

（1）策定趣旨

文化芸術分野に生涯学習分野などの近接領域を含めた幅広い視点から、三重の文化振興の基本的な考え方や推進方向を明確にし、今後の取組に生かしていくため策定します。

（2）計画期間の考え方

明確な期間は設けず、県民しあわせプランの想定する平成26年頃をイメージした方針とする。平成22年度（第二次戦略計画の最終年）に見直しを行うこととします。

（3）位置づけ

生涯学習分野などの近接領域まで含めた三重県の文化振興の基本的な考え方、推進方向をまとめたものとして位置づけます。

「三重の文化芸術振興方策（平成19年度～22年度）」との関係

「三重の文化芸術振興方策」については、生活部所管施策の4年間の方策をとりまとめたものとして位置づけます。

2 新博物館のあり方について

「三重の文化振興方針（仮称）」のなかで、文化振興の拠点としてのあり方、（機能、役割など）を明確にしなが、新博物館についての基本的な考え方を検討し、とりまとめます。

検討体制

文化審議会（全体会）の調査・審議を支援するために、下記のとおり部会を設置すること及び県民意見交換会を開催することについて、三重県文化審議会条例第7条の規定にもとづき、協議をお願いします。

あわせて、県は、検討段階に応じて県議会、市町等の関係機関及び県民の皆さんの意見を聴き、審議会に報告することとします。

1 部会の設置

（1）設置の考え方

下記、の専門的な事項について、より詳細に調査・審議するため、審議会委員及び専門委員により構成される部会を設置する。

1 部会の構成員は、概ね10名程度とする。

文化振興拠点のあり方（機能、役割、連携等）

新博物館のあり方

（部会の名称等）

部会名	検討事項
文化振興拠点部会	多様な文化振興拠点が果たすべき文化資源の保存、活用、文化の創造・交流の拠点としての役割、連携等について検討を行う。
新博物館のあり方部会	文化振興拠点部会の検討状況を前提にしつつ、新しい文化振興策にふさわしい博物館のあり方を検討する。

（2）部会の位置づけ

、のテーマに関して、より詳細な調査・審議を行う場として部会を開催し、検討結果を全体会で報告し、全体会の調査・審議を支援する。

このため、基本的には、コアとなる部会メンバーを定めるものの、他の審議会委員が参加することも自由とする。

（3）部会の運営

部会は、部会構成員の過半数の出席により開催し、部会長が議長となって部会を運営するものとする。部会長は、審議会会長の指名により決定するものとする。

また、部会構成員以外の審議会委員にも開催を通知し、参加して発言することは部会構成員と同じように行えるものとする。

(4) 部会構成員の決め方

三重県文化審議会委員

県が、委員の専門性等を考慮した所属部会案を示し、本人の承諾を得て、決定する。

専門委員

県が、審議会会長と協議の上、専門性等を考慮して候補者を選定し、本人の承諾の上、決定する。

2 県民意見交換会

(1) 開催の考え方

基本的に審議会委員と県民との意見交換の場とする。

参加者は、公募とし、市町や関係団体等へ広く周知を図る。

1会場の定員は50名程度とする。

(2) 開催時期

10月後半

時間帯：平日なら19時～21時、土日なら14時～16時

(3) 開催場所

2会場

・鈴鹿市又は亀山市

・松阪市

(4) 内容 約2時間程度

あいさつ

基調講演(30分程度)例えば、「博物館の使命と最近の動向」

「三重の文化振興方針(仮称)」「(骨子案)博物館の基本的な考え方説明(30分)

意見交換(60分)

検討日程等

1 文化審議会（全体会）

- 第1回（7 / 23）
- ・ 審議会会長、副会長の選任
 - ・ 諮問内容、理由
 - ・ 「新しい文化振興策」策定の考え方について（三重の文化芸術振興方策との関係、構成案）
 - ・ 年間の検討スケジュールと検討体制

- 第2回（8 / 8）
- ・ 検討の進め方について
 - ・ 検討内容について

- 第3回（9月）
- ・ 三重の文化振興方針（仮称）骨子案の検討
 - ・ 博物館にかかる基本的な考え方の検討
 - ・ 意見交換会の実施について

- 第4回（11月）
- ・ 三重の文化振興方針（仮称）中間案の検討
 - ・ 新博物館のあり方（第1次とりまとめ）の検討
 - ・ 公聴会、パブリックコメントの実施について

- 第5回（1～2月）
- ・ 三重の文化振興方針（仮称）最終案の検討
 - ・ 新博物館のあり方（最終とりまとめ）検討
 - ・ 公聴会等の概要について（報告）

2 部会

（文化振興拠点部会）

- 第1回（8月中旬）
- ・ 文化振興拠点のあり方にかかる基本的な考え方
- 第2回（8月下旬）
- ・ 文化振興拠点に関わる施設のあり方
- 第3回（10月）
- ・ 取組方向（1）
- 第4回（11月上旬）
- ・ 取組方向（2）

（新博物館のあり方部会）

- 第1回（8月下旬）
- ・ これまでの博物館構想
 - ・ 文化振興の拠点としての博物館のあり方
- 第2回（9月上旬）
- ・ 博物館にかかる基本的な考え方
- 第3回（10月）
- ・ 新博物館のあり方（第1次とりまとめ）検討（1）

- 第4回(11月上旬) ・新博物館のあり方(第1次とりまとめ)検討(2)
- 第5回(1月中旬) ・新博物館のあり方(最終とりまとめ)検討

3 意見交換会

審議会が、検討の参考とするため、「三重の文化振興方針(骨子案)」をもとにした県民との意見交換会(県内2か所程度で開催)を開催する。

4 参考(県が実施する情報提供、意見聞き取り等)

県は、骨子案、中間案などの審議会の検討成果を適時、県議会へ提供して意見を得るとともに、県民、団体等をはじめ、市町や関係機関などからもヒアリングや公聴会などにより意見を聴き、検討を進める。

公聴会、パブリックコメント	12月～1月頃
市町、関係機関等からの意見ヒアリング	8月～1月頃